

広
報

いかわ

1 Vol.710
月号

JANUARY

平成28年1月1日発行

謹賀新年

今年も、皆さんにとって「羽ばたく一年」
になりますように。

(小学校前の堤にて撮影)

新年あけましておめでとうございませす

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、町政に対する絶大なるご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます

迎えた新年が皆さまにとりまして実り多き年になりますようご祈念申し上げます、今後も町政に対する尚一層のご協力を心からお願ひ申し上げます

井川町長 齋藤多聞



2016 新春 町長インタビュー

毎年恒例となりました「新春、町長インタビュー」を今年も慣行し、今後のまちづくりなどに関し、町長の基本的な考えをお聞きしました。

▽町長に就任し一年になろうとしておりますが、昨年を振り返りどのような一年でしたか。

▼昨年を振り返ってみますと、あつという間に過ぎてしまったのが実感としてあります。私生活面では、秋田に帰ってきて、仕事が変わったこともありませんが、生活環境が大きく変わった一年で、慣れるまで少し時間を要しました。

また、仕事面では一からのスタートでしたので、覚えなければならぬことが沢山あり、インプットする時間がものすごく必要だったので、そこに時間を要した一年でもありました。

▽まちづくり懇談会で町民の方々と直接ふれあい、様々な意見・要望などをお聞きしたと思います。どのように感じられましたか。

▼初めてまちづくり懇談会に出席し、町民の方々と直接ふれあつてみて、地域やまちづくりに対して、強い思いを持っている方が非常に多くいることを改めて認識しました。

やや物足りなかつた面としては、若い方の出席が少なかつたことにあります。今後の「町づくり」において、若者のマンパワーが必要不可欠とされます。行政にただやっつけてほしいというような要望だけでなく、若者も積極的に参画し「自分の地域は自らの力でより良くする」というような地域づくりが求められます。それに行政も加わり、はじめて「住みよいまちづくり」が実現できると思つております。

現在の懇談会では、事前に町内会から要望をいただき、それに対

して、町の事業展開をお知らせするスタイルとなっております。今後は、スタイルを少し変え、例えば、地域をどのようにするか、集落形成をどのようにしていくべきかなど、しっかりとしたテーマを設定し臨もうと考えています。

▽今年も、総合戦略・総合振興計画（後期）が策定される年になります。計画を踏まえ取り組むべき重要課題をお聞かせください。

▼18名の委員の方々から構成される1回目の総合戦略並びに総合振興計画後期計画策定委員会を去る11月下旬に開催しました。委員の皆様には、本町の人口ビジョン（本町の長期的人口の見通し）についての分析結果と、これまでの施策をご説明したところです。

「住みよいまちづくり」というのは、長期に渡って取り組むべき課題であり、高齢者が健康で生きがいを持つこと、安心して子育てができる環境が基本だと考えています。その意味では、この戦略で力を注いでいかなければならないのが、子育て環境の整備で、幼保・小中を連携させながら一貫性

をもった「子育て支援」と「学習環境の整備」が一番重要なテーマであると思っています。そこはしっかりと計画に盛り込み取り組んでいきたいと思っています。また、この環境整備を進めなければ、人口減少をはじめとする、様々な問題をクリアできないと思っています。これまで取り組んできた健康づくりに加え、一人ひとりが活き活きがいを持つことも重要です。高齢者を含む町民全世代の健康づくり施策等と並行させながら、子育て世代への対応を今までも厚くしていこうと私なりに考えています。

もう一つが、小中一貫後の小学校校舎の活用です。日本国花苑



と隣接している土地でありますので、この利活用が町の活性化に直結すると考えています。国花苑全体の一エリアとして活用することなども含め検討を進めます。平成30年には、小中一貫校がスタートするため、活用方法を議員の皆様や町民の皆様と意見交換しながら決めなければならぬと考えています。

一方、産業振興については、農業をどうしていくかという問題は避けては通れないところです。今後、米の生産だけで、所得が向上するとはなかなか考えづらく、低コスト化を進めることは必要ですが限界もあります。例えば、特産品の開発なども含め、新たな取り組みや支援策なり、何らかの対応策を早急に考えていかなければならないと思っています。

▽小中学生に読書を通じ共感する能力・人の心情の理解や接し方などを養ってもらいたいという思いで図書カードを配布する事業を行いました。子どもたちには是非読んでもらいたい本がありますか。

▼読んでもらいたい本はいろいろありますが、ミヒヤエル・エン

デという方が書いた「モモ」という本は、児童文学でありながら小学校低学年から大人まで楽しめると思います。簡単にストーリーを紹介すると、時間どろぼうに人々の時間を奪われて、それを少女が取り戻す…というような話なので止めますが、読んで面白くないので、いろいろな解釈ができる本であります。

▽最後になりますが、来年の目標についてお聞かせください。

▼仕事面に関しては一巡しましたので、どの時期に、どのようなものがあり、どういう流れかは理解しました。今後、変えるべきところは当然変えます。課題は多くありますが、一つひとつ向き合わなければなりません。昨年はスピード感が少し足りなかったと反省があります。そこを今年変えていきたいと思っています。個人的には、健康づくりを進めていくという中で、体重がちょっと増えたので、運動とダイエットに取り組みたいです。



振り返って

7 月

- 湖東 3 町共通プレミアム付商品券（プレミアム率 20%）を発行し、本町で 5,500 冊を販売
- 日本国花苑にて「第 3 回恋フェス」を開催
- 支部消防小型ポンプ操法大会で第 2 分団が第 2 位入賞
- 小中学生に「読書を楽しんでもらおう」と図書カード進呈
- 中学校総合体育大会、相撲個人戦 2 年の部で石井優さん（綱木沢）が第 4 位に入賞し東北大会へ

8 月

- 平和への願いを込めて井川町戦没者追悼式を挙行
- 決意を新たに 74 名が新成人となり成人式を挙行
- 全町盆踊り大会が催され 200 名が華麗に舞い踊る
- 第 41 回全国空手道選手権大会で伊藤朱里さん（赤沢）が第 3 位入賞、伊藤渚さん（宇治木）は優秀賞受賞
- 井川さくら延寿会が道路美化に貢献し東北地方整備局長表彰受賞
- TV 番組「笑ってコラえて！」で井川町が紹介される

9 月

- 第 2 回秋田 25 市町村対抗駅伝が横手市で開催される
- 井川町敬老式が行われ、元気な 267 名の笑顔が集う

10 月

- 秋晴れのもと第 30 回井川アップルマラソンを開催
- 井川町産業文化祭が催されレベルの高い出品物が並ぶ
- 秋田周辺広域市町村圏の自治体で出資する「あきた創業サポートファンド」を設立
- 東北小学生バドミントン選手権大会で畠山賢悟さん（さくら）が第 3 位に入賞し全国大会へ
- 関係機関が連携し遭難者救出訓練を旧赤沢山スキー場で実施
- 国勢調査が行われ、インターネットでの回答が可能に
- 子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金の交付開始

11 月

- 藤田俊悦氏（新屋敷）が秋田県地方自治功労者表彰受賞
- 小林浩次氏（館岡）が農林水産大臣表彰受賞
- 都内にて 60 名参加のもと首都圏ふるさと井川会を開催
- 1 回目の井川町総合戦略並びに総合振興計画後期計画策定委員会が開催される
- マイナンバー制度の通知カードが送られる

12 月

- 秋田県スポ少交流大会で卓球スポ少（団体）が見事優勝



井川町の 1年を



1 月

- 安全安心の地域を目指し、町消防団出初式を挙行
- 36年、9期にわたり、町政の発展に尽力された前井川町長 齋藤正寧氏ご逝去。井川町名誉町民称号授与
- 平成26年秋田県飲酒運転追放等競争で本町が県内25市町村中、第1位となる

2 月

- 新町長に齋藤多聞氏が就任（投票率：80.34%）
- 伊藤俊郎氏、鈴木鋼一氏が新たに町議会議員に選ばれる
- 26年度、町スポーツ栄光賞を1団体・19個人に授与
- わんぱく雪まつりが行われ、子ども達が元気に雪と親しむ
- 合同厄払い・還暦祭に人生の節目を迎えられた81名が出席し、共に祈禱する

3 月

- 小武海清五郎さん（新屋敷）、幡宮末子さん（八幡）のお二方が百歳の誕生日を迎えられ、長寿を祝う
- こどもセンター33名、小学生37名、中学生53名が学び舎を飛び立ち、新たなステージへ

4 月

- 県議会議員選挙南秋田郡選挙区で平山氏が無投票当選
- 全町一斉清掃が行われ、地域美化に汗を流す
- 井川町診療所の千葉先生が3月に退任され、代わりに杉山病院より4名の医師が交代で診療を再開
- 伊藤洋勇氏（羽立）が春の叙勲、瑞宝双光章受賞

5 月

- 日本国花苑さくらまつり、5.6万人がまつりを楽しむ
- 215名が「はつらつ歩こう会」に参加しゴールを目指す
- チャレンジデーで5回連続「金メダル」に輝く
- 町民皆さんの声をお聞きする、まちづくり懇談会を実施

6 月

- 60年の節目を祝い、町発足60周年記念式典を挙行
読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏による記念講演を開催
6氏へ井川町功労章授与
- 年に1回の健康チェック！循環器健診を実施
- 井川町消防団小型ポンプ操法・規律訓練大会が行われ、日頃の訓練成果を競い合う

議

会



井川町議会 12月定例会が 12月 8日から 10日までの会期で開催されました。

会期初日、8日の本会議では町長の行政報告に続いて、4議員からの一般質問が行われたほか、町から上程した平成27年度一般会計補正予算などが原案どおり可決され、閉会しました。

行政報告の要旨および可決された主な案件について、お知らせします。

行政報告要旨

①農業・農政について

平成二十七年産米の出荷状況については、県から示された生産数量目標の六万三千八十三俵に対し、農協と出荷契約を結んだ数量は四万九千九百七十一俵となっております。十一月二十日現在の出荷数量は五万六千六百六十六俵で、集荷率は百三・四割となっております。前年同期より四・七ポイントの減となっております。また、一等米比率につきましては、カントリー搬入分を含め八十七・六割と昨年より五・八ポイントの減となっております。落等の約七割がカラムシ被害による斑点米が要因となっております。

水稲の作柄状況は、田植え後は晴天に恵まれたものの、六月から七月上旬までの少雨の影響により草丈が短く、例年より倒伏が少なく、刈り取り盛期は、平年並みとなりました。

平年に比べ穂数は多め、穂長が短めで全粒数は少なかったものの、登熟がよく、粒が大きく、県中部の作況指数は一〇三のやや良となっております。

次に、国から十一月三十日に平成二十八年産米の都道府県別生産数量目標が示されておりますが、本県の生産数量目標は平成二十七年産に比べ四千四百四十八トン減の四十一万三千九十二トン（面積換算では七百七十七畝減の七万二千九十三畝）となり、昨年に比べ一・一割減少しました。市町村への生産数量目標の配分については、秋田県農業再生協議会の協議を踏まえ十二月下旬に配分される予定となっております。

また、今年度の国からの米の直接支払交付金と水田活用直接支払交付金の支払い時期についてであります。いずれも出荷等が確認され次第、今月中に交付されることとなっております。また、町の単独事業として実施している振興作物に対する出荷奨励補助金については大豆の出荷数量の確定する、二十八年三月に交付する予定としております。

②プレミアム付商品券

発行事業について

地域住民生活等支援のための交付金を活用しての、湖東3町共通プレミアム付き商品券（プレミアム率二十割）発行事業について、十一月二十七

日現在の換金状況は、換金総額二億四千三百万円（約九十割）となっております。各町の使用割合は、本町は六千四百万円（約二十六割）、五城目町一億二千万円（約五十割）、八郎潟町五千九百万円（約二十四割）が利用されている状況です。使用期限が十二月末となっております。未使用券（額面で約二千七百万）の使用について周知に努めているところです。

③あきた創業サポート

ファンドについて

起業、創業の促進、創業後間もない企業の成長を支援することにより、地域産業の振興を図るとともに雇用の増大、異業種交流等をすすめる、企業育成を目的として、去る十月一日、本町を含む秋田広域市町村圏の自治体と秋田信用金庫、フューチャーベンチャーキャピタル（株）の共同出資により、「あきた創業投資事業有限責任組合」が設立され、「あきた創業サポートファンド」が創設されております。

現在、本町の企業を含む約百社から投資希望が寄せられており、今後、随時選考会を開催し、

今年度内に五社程度への投資を見込んでいるとの報告を受けております。

④井川町総合戦略並びに

総合振興計画後期計画について

国は、二〇〇八年から始まった日本の人口減少が、今後も加速度的に進むことによる消費・経済力の低下が社会全体に大きく影響することを懸念し、二〇六〇年に一億人程度の人口を確保する「まち・ひと・しごと創生」を展開し、人口減少克服と地方創生を行うこととし、本町においても人口動向、将来人口推計の分析、中長期の展望を明らかにする人口ビジョンの策定と二〇一五年からの五箇年の政策目標及び施策を総合戦略として策定することになりました。

また、本町は、平成二十三年三月に策定した第四次井川町総合振興計画が本年度で五箇年に迎えたこと。策定過程では想定していなかった東日本大震災が発生（平成二十三年三月十一日）し、震災後の復旧・復興対策や防災・減災を中心としたインフラ整備等施策が大きく変化したこと。出生数が急減していること。小中一貫校実施計画や防災計画が策定されたこと等から後

期計画を策定することになりました。先に発注しておりました「井川町人口ビジョン」について現状分析について中間報告が示されたことから第一回井川町総合戦略並びに総合振興計画後期計画策定委員会を去る十一月二十七日に開催し、委員の皆様には、本町の人口ビジョンについての分析とこれまで施策をご説明いたしました。

次回からは、具体的な施策の提言、総合戦略に係る重要事業評価指数（KPI）等に対する意見や事業効果の検証等を行うことになっております。

⑤子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金の受付及び支払状況について

昨年度に引き続き、消費税の引き上げに伴う影響緩和措置として給付される子育て世帯臨時特例給付金は十月一日で、臨時福祉給付金は十一月四日でそれぞれ申請受付を終了しております。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、四百六十九人の方が申請をし、支給者が四百六十四人、不支給者が五人となりました。また、臨時福祉給付金につきましては、千十二人の方が申請をし、支給者が

千六人、不支給者が六人となりました。

なお、対象者への支払いにつきましてはは十月十六日より随時支払いをし、十二月十日ですべての支払いを完了する予定となっております。

⑥小中一貫校の取り組みについて

小中一貫校開設に伴う校舎等の増改築のための基本設計業務委託について、九月十八日に五社による指名競争入札を行い、落札した設計業者と実施計画に基づいて基本設計を行い十一月末で業務を完了いたしました。

増築面積は、校舎棟五百十㎡、給食調理施設三百六十四㎡の合計八百七十四㎡、改修面積は、多目的スペースを教室化するなど四百二十八㎡となっており、概算事業費は五億三千八百八十八万二千円となっております。

これまで説明した内容が変更になった主な点について申し上げます。一点目は、木造建築に関わる建築基準法上の耐火構造等の規制により、校舎棟及び給食調理施設の増築部分を渡り廊下で結ぶ構造にしたところであります。二点目は、増築する中

学校教室棟において、将来一学年二クラスから一クラスになり、クラスあたり生徒数が増えることなど既存の中学校教室面積では手狭となることから、三つの教室の面積をそれぞれ五十五㎡から六十五㎡に変更したことであります。その増分にあてた生徒会活動室のスペースについては、会議室を仕切り確保することとしております。今後、増改築の実設計に向けて取り組んでまいります。

また、国の義務教育学校の法制度化に伴い、義務教育学校開設のための増改築についても国が補助できるよう文部科学省で二十八年度予算の概算要求を行っておりますが、新たな制度改正に伴う要求であるため、年末の国予算内示まで動向がはっきりしない状況にあります。

町としては、できるだけ有利な財源が確保できるよう取り組んでまいります。

⑦除雪対策について

今冬の除雪対策については、「平成二十七年除雪計画」に基づいて、町道実延長百二十九キロのうち、幹線連絡道路及び集落内道路九十二・四キロを八

ブロックに分割し、町内八社に委託しております。また、歩道の除雪は通勤通学路を中心に十五キロを町内四社に委託しております。委託業者に対しては、先月下旬に除雪会議を開催し、除雪作業中の事故防止を図るとともに、町内会との連携を図る等、万全の除雪体制で臨むよう指示しております。

また、交通確保を図るため、急な坂道、急カーブ、交差点等の危険箇所については、例年どおり融雪剤を散布し対応することとしております。

◇可決された案件等◇

- 井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、井川町農地利用最適化推進委員定数条例を制定しました。
- 農業委員会等に関する法律等の改正により、井川町農業委員会委員定数条例の一部を改正しました。
- 平成27年度 井川町一般会計予算に、歳入歳出それぞれ31,500千円を追加し、予算総額を31億1,650万円としました。

【補正の主な内容】

- 地域活性化緊急支援事業（親子にやさしいまちづくり工事・日本国花苑休憩施設）
1,421万1千円の追加
- 障害者福祉費
224万6千円の追加
- 国民健康保険事業特別会計繰出金
657万1千円の追加
- 介護認定事業特別会計繰入金
288万円の減額
- 除排雪整備事業債
180万円の減額

◆公共工事等の発注状況◆

- 産業課
 - ▽菅生沢線外舗装補修工事
契約額 4,881千円
 - ／高勇建設
 - ▽今戸5号線外舗装補修工事
契約額 4,514千円
 - ／(有)基恵工業
 - ▽町営住宅屋根塗装工事
契約額 2,068千円
 - ／伊藤塗装
 - ▽井内地区流雪ポンプ更新工事
契約額 1,706千円
 - ／三光テクノ(株)
 - 総務課
 - ▽親子にやさしいまちづくり工事
契約額 37,486千円
 - ／藤田建設
- ※千円未満を切り捨てております。

『心豊かに 活き生き 安らぎの町』をめざし

第1回井川町総合戦略並びに 総合振興計画後期計画策定委員会を開催

日時：11月27日（金）

場所：役場大会議室



日本の人口は2008年をピークに人口減少が急速に進んでおり、消費・経済力の低下が経済社会に大きく影響することが懸念されている現在、この状況を受け国では、2060年に一億人程度の人口を確保する「まち・ひと・しごと創生」を展開し、人口減少克服と地方創生を行う戦略を打ち出しました。

本町においても人口動向、将来人口推計の分析、中長期の展望を明らかにする人口ビジョンの策定を進め、2015年から5カ年の政策目標及び施策を総合戦略として策定することとしました。また、平成23年に策定した第4次井川町総合振興計画が5年を迎え、この間に、社会情勢が大きく変化していること等から、後期計画も同時に策定することとしております。

その第1回目の策定委員会を11月27日に開催し、町より「井川町人口ビジョン（素案）」について中間報告を示し、これまでの施策を説明いたしました。次回より、具体的な施策の提言、総合戦略に係る重要事業評価指数（KPI）等に対する意見や事業効果の検証等を行います。

□井川町人口ビジョン（素案）

①総人口の推移

本町の総人口は、昭和40年の7,030人から減少しており、平成22年以降は年換算の人口減少率が1%を超え、平成26年には5,088人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実施した「日本の地域別将来推計人口」によると、平成52年の本町人口は、3,386人と推計されています。

②人口ビジョン（素案）から

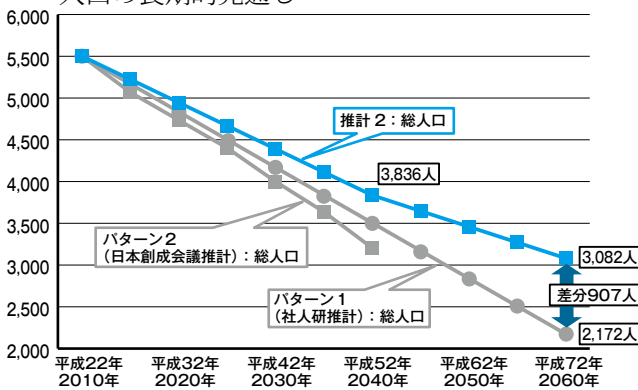
みた目指すべき将来人口

日本全体においても人口が減少する局面を迎えるなか、本町において、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは難しい状況にあります。このような環境下で、今後取り組んで行く施策により平成52年には3,836人、平成72年には3,082人となる図の「推計2」の結果を、本町が目指すべき人口の目標とします。

□井川町総合戦略基本目標（案）

- ▽地域の産業仕事づくり
 - ・農業振興▼特産品開発▼起業、創業▼雇用創出▼観光資源開発など
- ▽安・心子育て環境づくり
 - ・結婚、出産、育児のトータルサポート▼保育環境、子育て支援の充実▼青少年健全育成▼小中一貫教育の整備など
- ▽健康で住みよいまちづくり
 - ・健康寿命の延伸▼健診事業の充実▼地域コミュニティの活性化▼防災、空き家、定住対策など

人口の長期的見通し



策定委員会委員

- 町内会長 遠藤 政勝
- 消防団長 遠間 富和
- 秋田県森林組合連合会 事業課長 工藤 貞彦
- 湖東3町商工会 副会長 湊 一
- 北日本ボード工業(株) 代表取締役 半田 健喜
- (株)スズキ部品秋田 管理部部長 中山 公貴
- (株)アイセス 常務取締役 齊藤 徹
- 農業組合法人つかまファーム 代表理事 伊藤 高
- (株)ローカルフレッシュ 代表取締役 湊 喜孝
- 民生児童委員 森田 敬子
- 社会教育委員 中学校PTA会長 菅生 善彰
- 井川小学校教頭 三浦 智
- スポーツ推進委員 田中 弘美
- 少年サポーターチーム 井川さくら 小武海文恵
- シエアビレッジ「町村」 管理人 半田 理人
- 日本政策金融公庫 秋田支店長 星 則幸
- (株)秋田銀行 五城目支店長 岸 拓也
- (株)北都銀行 五城目支店長 岡村 利彦

循環器健診受診者の 約3割が「慢性ひざ痛」持ち

～動かして改善するひざ痛～

ひざ痛は、腰痛などと並び、身近な痛みのひとつで、とくに高齢女性に多くみられます。昨年の6月に実施した循環器健診で、「ひざ痛と腰痛の有無」を尋ねた結果、受診者の3.5人に1人がひざ痛持ちで、その8割は3か月以上続く慢性ひざ痛であることがわかりました。また、慢性ひざ痛持ちの約半数は、慢性腰痛持ちであることもわかりました。

しかし、最近では、ひざ痛などの痛みの発生や悪化を、適切な運動法によって予防する取組みが盛んになってきています。「年のせい」と思っていた痛みも、適切な運動法で改善できる可能性があります。先月号に引続き、大阪大学の理学療法士・陣内先生に、ひざ痛持ちの方にお勧めの運動法についてお聞きしました。



大阪大学
公衆衛生学教室
理学療法士
陣内 裕成 先生

動かすとよいひざ痛と そうではないひざ痛

ひざ痛持ちの方にお勧めの運動法を紹介する前に、「動かすと悪化する危険性のあるひざ痛」を見極める方法をご紹介します。

もし『じつと座っていても痛みが続く』場合や『ひざの腫れがみられる』場合、前者には神経性の病気、後者には炎症性の病気が隠れていることがあり、整形外科などで詳しい検査を受け、運動法を試すべきか相談する必要があります。そうでない場合は「動かすとよいひざ痛」と判断し、次の運動法を試してみましょう。

お勧めの運動法

ひざ痛持ちの方は「座った状態での、ひざの曲げ伸ばし」や、「立った状態からのしゃがみ込み」で、ひざに痛みや違和感を感じる方が多いようです。お勧めしたい運動法は、このような症状の改善に役立ちます。下の図をご覧ください。

ぐ筋肉（ひふく筋）のストレッチ運動で、運動法②は、ひざと股関節をまたぐ筋肉（ハムストリングス）のストレッチ運動です。このように、2つ以上の関節をまたぐ筋肉がひざの周囲には多いため、運動法①と②のよくなストレッチ運動を組み合わせることで、ひざの周りの固くなった筋肉を効果的に柔らかくすることが出来ます。①と②の運動法を1日1〜3回を目安に2週間ほど行い、ひざの痛みや固さが改善するかをみてみましょう。そして、ひざがよく伸びるようになる場合は、立ち姿勢もまっすぐになり、腰の負担の軽減、腰痛の予防につながることもあるため一石二鳥です。

日常生活への取入れ方

今回、ご紹介した運動法は、朝・昼・お風呂あがりに入入れるのがお勧めです。また、ひざに負担のかかる日常動作が明らか場合は、その前後に入入れるとさらに効果的です。具体的には、段差の昇り降り、立ち座りの繰り返し、重い物の持ち運び、長時間の歩行など、ひざに負担のかかる動作を行う前に行った後で、図の運動法①と②を1〜2回行うようにします。そのように関節のいたわり方を強化し、ひざの痛みの長期化・悪化の「予防力」を鍛えていきましょう。

図 「動かすとよいひざ痛」に対するイスに座って行う運動法

運動法①

できるだけ足反らす
(3秒間保持・5セット)



運動法②

できるだけ膝伸ばす
(3秒間保持・5セット)



(東京大学・松平浩先生)；筆者一部改変

農業委員会法改正

平成28年4月から農業委員会が変わります！

農業委員（定数9）・農地利用最適化推進委員（定数4）を公募します

推薦及び公募期間：平成28年1月14日～2月12日まで

詳しい内容については、井川町ホームページをご覧くださいか、
農業委員会までお問い合わせ下さい



農業委員会業務の重点化

- ◇農地の権利移動、転用に係る許認可事務
- ◇農地等利用最適化の推進



新しい農業委員会

農業委員の選出方法の変更

- ◇農業委員の選出方法は、公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法になります
 - ▷農業委員の推薦及び募集（定数9名）
 - ▷農業委員の半数は認定農業者であること
 - ▷年齢、性別に著しい偏りが無いよう配慮
 - ▷農業委員会の事務に関し、利害関係のない者を1人以上登用

農地利用最適化推進委員の新設

- ◇農業委員会が担当区域を定め農地利用最適化推進委員を委嘱します
 - ▷農地利用最適化推進委員の推薦及び募集（定数4名）
- ◇農地利用最適化推進委員新設の目的
 - ▷担い手への農地利用の集積、集約化
 - ▷耕作放棄地の発生防止、解消
 - ▷新規参入の促進

現在の農業委員の任期は、1月31日までであります。特例により3月31日まで任期が延伸されます。

【問い合わせ】井川町農業委員会

電話874-4419 有線4497

街のいい顔み~つけた!



日本国花苑内に咲いた「冬桜」

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

・ 伝 言 板 ・

全町バスケットボール・ フリースロー・スリーポイント大会

- 日 時 1月10日(日) 8:30~
- 会 場 井川町民体育館
- 参加区分 1部 男子(中学生及び経験者)
2部 女子(小・中学生及び未経験者)
- ※1部、2部とも監督含め選手10人まで
- ※フリースロー及びスリーポイント大会は個人参加(当日受付)
- お申込みは1月8日(金)までに町民体育館へ
電話874-3668 有線4285

『合同厄祓い・還暦祭』の開催

- 日 時 1月31日(日) 13:30~
- 会 場 町農村環境改善センター
- 主 催 合同厄祓い・還暦祭実行委員会
- 対象生年月日
☆33歳:昭和59年1月1日~60年4月1日
☆42歳:昭和50年1月1日~51年4月1日
☆還 暦:昭和31年1月1日~32年4月1日
- 会 費 2,200円 ※御祈祷代、写真代ほか
- 申込み 1月14日(木)までに会費を添えて町教育委員会へ申込みください。
電話874-4422 有線4443

『いきいき町民セミナー』参加者募集

- 寒い冬にぴったりの野菜を使った暖かいスープや体にやさしい料理を野菜ソムリエが教えてくれます。小さいお子さんからお年寄りまで、安心で栄養化の高いおすすめメニューです。是非参加ください。
- 日時 2月2日(火)10:00~13:00 予定
 - 会場 町農村環境改善センター
 - 対象及び募集人員:一般大人/12名
※定員になり次第締め切ります
 - 持ち物 エプロン
 - 参加費 当日徴収(数百円程度)
 - 申込期間 1月4日~1月25日
参加申込み、お問い合わせは町教育委員会へ
電話874-4422 有線4443

あつまれ! いかわっこ in 浜井川集会所 『ミニかまくらをつくろう』

- 日 時 1月23日(土) 14:00~17:30
- 内 容 かまくらづくり、食事(カレーライス)
- 会場/対象 浜井川地区集会所、5歳児~小学生
※未就学児には保護者の付き添いをお願いします。
- 持ち物 手袋、帽子、防寒着、汗ふき用タオル、移植べら、ポリバケツ、カレー皿、スプーン
- 募集人数 40人
- 参加費 お申込み時に浜井川地区集会所厚生員へお問い合わせください。
- 申込み 1月15日(金)までに浜井川地区集会所(有線4495)へ参加費とお米を添えてお申込みください。集会所は12月30日から1月5日までの期間と日曜・月曜日が休館となります。

町民ギャラリー

伊藤茂氏 写真展

「富士山」

期間 1月24日(日)まで

新しい児童厚生員をご紹介します (浜井川地区集会所)



菊地 奈津美さん

この度、児童厚生員としてお世話になることになりました菊地奈津美と申します。子ども達が安全に伸び伸びと遊べるよう心配りをしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1月の公民館活動

| 教室・講座 | 開 催 日 | 会 場 |
|-----------|----------------------------------------------------|--------|
| 英 会 話 教 室 | 6日、13日、20日、27日 初級コース 18:30 から 中級コース 19:30 から | 井川町公民館 |
| 和太鼓サークル | 9日、23日 17:00 から | 井川町公民館 |



12/4

**夢の実現に向けて、道筋を考える
～井川小6年生がドリームマップづくり～**

井川小学校6年生を対象に、ドリームマップ普及協会が指導のもと、ドリームマップづくり授業が行われました。この授業は、自分の夢が実現するまでの道筋を考え、用紙に書き発表するというもの。

夢を描くことは大事なことです。子どもの数だけ、それぞれの夢がありました。夢の実現に向け、描いた道筋を歩むよう頑張ってください。



12/9

**井川町をもっと魅力あふれる町へ
～井川中3年生が町へ提言～**

中学生が授業の一環で町の実情を調べ、どうしたら町がより良く発展できるかを考えました。授業は、6グループに分かれ、町で抱えている問題や発展するための施策を考え、それをグループ単位で発表し、意見交換するというもの。生徒が提案したものは、どれも喫緊の課題となっているものばかりで、考えさせられる授業となりました。



12/18

**昔ながらの餅つきに挑戦！
～こどもセンター餅つき会～**

こどもセンター園児と老人クラブ連合会員による「もちつき会」がこどもセンターにて行われました。園児たちは、昔ながらの臼と杵で、老人クラブ会員と一緒に餅つきに挑戦。元気な掛け声とともに重い杵で餅をつき、楽しんでおりました。出来上がったお餅はあんこやきなこなどを和えて、おいしくいただきました。



12/18

**高齢大学生が笑い納め！
～高齢大学楽しい集い～**

高齢大学の12月学習会「楽しいつどい」が、町農村環境改善センターで行われました。

はじめに、地域包括支援センター遠藤保健師による体をほぐす運動が行われ、その後、ミスター北さんのマジックショーでは、コミカルなマジックを披露し会場は大盛り上がり。午後からは、海原ひろし(小武海洋一)氏のデビュー曲を聴いたり、とても楽しい1日を過ごしました。

◆秋田県小学生

人権標語コンテスト

優秀賞

「おはよう」
「ありがとう」
「だいじょうぶ」
その一言をまわっているひとがいる



井川小学校 6年
児玉 明希保さん

◆全国中学生人権作文

コンテスト秋田県大会

奨励賞受賞



井川中学校 3年
佐藤 莉沙さん

◆秋田県バスケット

ボール協会表彰

優秀選手奨励賞受賞



井川中学校 3年
門間 結美さん

第2回町内会長会議を開催

平成27年度第2回町内会長会議が12月2日、役場大会議室で開催されました。

会議では、各町内会から提出された要望事項への対応や事業の進捗状況について、町より中間報告し、役場各課より町内会への連絡事項について説明が行われました。

なお、連絡事項の主な内容は次のとおりです。

▽各町内分館等の管理について

- ・電気、ストーブ、ガスコンロ等の消し忘れがないよう帰りの際は確認してください。
- ・冬期間使用する水洗トイレは、各町内によって型式は異なりますが、基本、凍止めし3

◆全日本アンサンブルコンテスト
第38回秋田県大会中央地区予選

期日 12月19日
場所 秋田県民会館

中学校の部 木管四重奏

金賞

幸坂紗妃／小武海咲紀／
浅野克弥／船木俊哉

日以上使用しない場合は不凍液を入れてください。また、小便器のほうは、冬場は「凍止めヒーター」を常時つけてください。無い場合は、こちらにも帰りに不凍液を入れてください。

※広場等の屋外トイレは特に気を付けてください。

・屋根からの落雪等により、外壁や窓までの高さに積もった場合、破損しないよう排雪するなど適切な管理をお願いします。

▽井川町議会議員一般選挙について

▽高齢者世帯等に対する除雪作業用の小型除雪機、貸出について

・一人暮らし高齢者や高齢世帯に対し除雪作業を行う団体または個人へ除雪機を貸出します。※機械類の貸出は無料ですが、燃料代は利用者負担となります。

▽今冬の除雪計画について

・冬の除雪作業の実施にあたりご協力をお願いします。

▽プレミアム付商品券の換金状況について

スポーツの結果です

11月29日
第35回湖竜旗争奪少年剣道大会
(会場／湯上市飯田川体育館)

【個人／男子低学年の部】

第1位 湊 歩樹
第3位 今村 彩人

【団体／低学年の部】

第3位 井川町スポ少
湊歩樹／今村彩人／鷲谷幸太郎
今野和奏／若狭善元／山崎拓弥

12月5日
第1回能代市風の松原中学校卓球大会
(会場／能代市総合体育館)

第1位 井川中学校

12月12日～13日
第14回こまち杯中学校卓球大会
(会場／秋田県立体育館)

第2位 井川中学校

12月5日
第38回秋田県スポ少交流大会
(会場／秋田県立体育館)

【団体戦】

第1位 井川卓球スポ少
半田るみ／伊藤真彩／若狭杏／
伊藤楓／天野愛／菅原奏穂



12月13日
第30回町オープンバレーボール大会
第17回ソフトバレーボール大会
(会場／町民体育館)

【オープン】

男女混合の部 レディースの部
第1位 街道町内 第1位 アンパンマン
第2位 MVC◎ 第2位 井川中学校

【ソフト／トリムの部】

第1位 MVCチームV
第2位 MVCチームM



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

| 総務課 | |
|--------------------------------------|----------|
| 総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp | 874-4411 |
| 税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp | 874-4414 |
| 町民課 | |
| 町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp | 874-4416 |
| 健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp | 874-4417 |
| 産業課 | |
| 産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp | 874-4418 |
| 農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp | 874-4419 |
| 建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp | 874-4420 |
| 水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp | 874-4421 |
| 出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp | 874-4412 |
| 教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp | 874-4424 |
| 公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp | 874-4422 |
| 議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp | 874-4425 |

井川町議会議員一般選挙について【投票日 1月17日】

平成28年1月31日、任期満了に伴う井川町議会議員一般選挙を次の日程により執り行います。

□告示日 平成28年1月12日(火)

□投票日 平成28年1月17日(日)

□投票所(午前7時～午後6時)

| | |
|-------|-----------------|
| 第一投票所 | 井川町公民館井内分館 |
| 第二投票所 | 井川町コミュニティセンター |
| 第三投票所 | 井川町民体育館 |
| 第四投票所 | 井川町健康センター |
| 第五投票所 | 井川町今戸コミュニティセンター |

□立候補の届出について

立候補の届出は、1月12日(火)午前8時30分から午後5時まで役場大会議室で受け付けます。

□期日前投票

投票日の当日、仕事や学業、冠婚葬祭、旅行等で投票所に来ることができない場合は、期日前投票ができます。

▼期間 1月13日(水)～16日(土)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階住民相談室

※郵送された入場券裏面の記載事項にあらかじめ記入しご来場ください。

□不在者投票

不在者投票のできる病院(施設)に入院(入所)中の方は、病院等で不在者投票を行うことができます。

□郵便投票

(請求期限/1月13日) 身体障害者手帳(重度の障害)所持者、または介護保険制度における要介護5の方は、郵便で投票することができます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会

電話 074-44411 / 有線 4577

【秋田北税務署】平成27年分所得税等の確定申告について

平成27年分確定申告の受付期間

▽所得税 2月16日(火)

▽消費税(個人事業者) 1月4日(月)

3月31日(木)

▽贈与税 2月1日(月)

3月15日(火)

※所得税の還付申告書は、2月16日より前でも提出できます。

確定申告書作成会場

▽会場 秋田県労働会館

「フォーラムアキタ」

※税務署内には申告書作成会場を設置していません。

▽開設期間

2月16日(火)～3月15日(火)の

平日で開設時間は、午前9時から午後4時まで。

※土曜日・日曜日は休みですが、2月

21日及び28日の日曜日は開設します。

会場は大変混雑しますので、なるべく早い時間帯にお越しください。また、専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

インターネットで確定申告

『国税庁ホームページ』の「確定申告書等作成コーナー」から電子申告(e-tax)が簡単な操作で行うことができます。

また、税務署提出用の申告書等を印刷することもできます。

電子申告について、詳しいことは『国税庁ホームページ』をご覧ください。

『国税庁ホームページ』

<http://www.nta.go.jp>

【確定申告に関する問い合わせ】

秋田北税務署

電話 018-8451161

1月のカレンダー

- 4日(月) 井川町消防団出初式
(農村環境改善センター)
- 4日(月) 官公庁仕事始め
- 10日(日) 全町バスケットボール・
フリースロー大会 (町民体育館)
- 12日(火) 井川町議会議員選挙 告示・
立候補受付 (役場大会議室)
- 14日(木) こどもセンター・小学校・中学校
授業開始日
- 17日(日) 井川町議会議員選挙 投・開票日
- 27日(水) 農業委員会総会 (役場会議室)
- 31日(日) 合同厄払い・還暦祭
(農村環境改善センター)
- 2月
- 1日(月) 井川町議会臨時会招集予定

【成人の日を迎える皆さんへ】20歳になったら国民年金へ加入しましょう

日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納付することになります。国民年金制度は、現役世代の方々が納める保険料で、高齢者などの年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

また、国民年金は老後の所得保障となる『老齢基礎年金』だけではなく、病気やけが等で重い障害が残ったときにその後の生活を支える『障害基礎年金』や、年金加入者が亡くなったときに子どものいる配偶者やその子どもの

生活を支える『遺族基礎年金』を支給するなどして、人生における思いがけない「万が一」の場合もサポートする公的年金制度です。

学生やフリーターで、収入等がなく保険料の支払が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの保険料納付猶予制度があります。制度の内容や申請の手続きなど詳しいことは役場町民課または年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4437

【予防接種】高齢者の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となりました。

接種の方法等については次のとおりですが、65歳以上で、かつ定期接種の対象年齢に該当しない方で、肺炎球菌ワクチンを任意接種された方(今後任意接種される方)にも、町から補助金を交付します。

肺炎球菌感染症とは肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3〜5割の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起すことがあります。

▽定期接種対象者
□平成27年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳となる方と100歳以上の方。

▽60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方。

□任意接種者
▽平成27年度中に、65歳以上になる方であって、定期接種の対象とならない方。

※平成27年中に任意接種を行った方は予防接種済証、または接種した際に医療機関窓口で支払った領収書等を添えて、井川町健康センターへ申請手続きしてください。

※1回の接種で免疫は約5年以上持続すると言われています。

□接種費用

▽定期接種対象者は接種費用のうち3,000円を町で補助するたため、医療機関窓口で自己負担額をお支払いください。

▽任意接種の方は接種後、医療機関の窓口で接種費用の全額をお支払いいただき、予防接種済証または領収書等を添えて井川町健康センターへ申請手続きいただくことで補助額3千円を交付します。

□実施医療機関
秋田県医師会に加入している協力医療機関(事前予約が必要です。)

【問い合わせ】井川町健康センター
電話 874-3300 / 有線 4455

地方税法の改正により平成28年度から軽自動車税の税率が引き上げられます

●原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車等は購入時期に関わらず、税率が引き上げられます。(表1)

●三輪、四輪の軽自動車については、次のとおり適用となる税率が変更されます。(表2)

・平成27年3月31日以前に新車新規登録された車両

・平成27年4月1日以降に新車新規登録された車両

・平成28年4月1日現在に新車新規登録から13年を超える車両(平成28年度課税は平成14年以前に新車新規登録された車両が該当になります)

※新車新規登録とは、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」です。

●三輪、四輪の軽自動車のグリーン化特例について、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した車両で、次の基準を満たすものは、平成28年度課税のみ、特例が適用されます。(表3)

(ア)電気自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ)乗用/平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用/平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用/平成32年度燃費基準達成車
貨物用/平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)と(ウ)については平成17年排出ガス基準75%低減達成を前提とします。

※軽自動車税は4月1日現在登録のある車両をお持ちの方に課税されます。年度の途中で廃車・譲渡の手続きをされても当該年度の軽自動車は課税されますので、車両を廃車もしくは譲渡された場合は、早めの手続きをお願いします。

【問い合わせ】役場総務課税務班 電話874-4414 有線4500

(表1) 原動機付自転車・軽二輪・小型特殊自動車等

| 車種区分 | | 平成27年度まで | 平成28年度以降 |
|--------------------|--------------|----------|----------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 |
| 軽二輪(125cc超250cc以下) | | 2,400円 | 3,600円 |
| 小型二輪(250cc超) | | 4,000円 | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用自動車 | 1,600円 | 2,400円 |
| | その他のもの | 4,700円 | 5,900円 |

(表2) 三輪・四輪の軽自動車

| 車種区分 | 新車新規登録日 | | | | |
|-----------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|---------|---------|
| | H27/3/31 まで (現行税率) | H27/4/1 以降 (新税率) | 登録から 13年超 (重課税率) | | |
| 三輪(660cc以下) | | | | | |
| | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |
| 四輪以上 (660cc 以下) | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | 貨物用 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |

(表3) 軽三輪車・軽四輪車以上の車両(グリーン化特例)

| 車種区分 | 基準 | | 税率(年額) | | |
|------|-------|-----|--------|--------|--------|
| | | | (ア) | (イ) | (ウ) |
| 三輪 | | | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 |
| 軽自動車 | 四輪乗用 | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | | 自家用 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |
| | 四輪貨物用 | 営業用 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 |
| | | 自家用 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 |

『ゆうゆう倶楽部』の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

□日時 1月21日(木)

午前10時～11時30分頃

□場所 老人福祉センターゆうゆう

□内容 保健師による健康チェック、軽運動、手工芸

□対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話 874-2611 / 有線 4451

「はつらつ軽運動教室」の開催

筋力の低下は運動の継続と積み重ねで予防・改善ができます。「もう今さら」ということはありません。運動習慣を身につけて、筋力の維持・向上をめざしましょう。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

□日時 1月15日(金)

午前9時30分～11時まで

□場所 健康センター

□内容 軽運動やストレッチ体操

□対象 65歳以上の方

※ズック・飲み物・タオル をご持参ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-15230 / 有線 4359

井川町診療所からのお知らせ

1月に診察する医師のスケジュールは次のとおりです。また、診療時間は午前9時から正午までとなります。

| 担当医師 | 診療日(1月) |
|---------|---------------|
| 渡邊 浩先生 | 7日(木)、21日(木) |
| 渡邊秀太先生 | 5日(火)、19日(火) |
| 円山もも子先生 | 14日(木)、28日(木) |
| 児玉隆仁先生 | 12日(火)、26日(火) |

※都合上、変更になる場合もあります。

【問い合わせ】 井川町診療所

電話874-2215有線4391

『国民年金基金』からのお知らせ

国民年金基金から

ダイレクトメールが送付されます。

国民年金基金は老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。基本型は65歳受給開始ですが、20日以降に60歳から支給のタイプもあります。1月上旬に加入対象者あてダイレクトメールを送付いたします。

誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧になってみませんか。

【問い合わせ】

秋田県国民年金基金

電話0120-65-4192

ひとり親家庭の母等を対象に

パソコン講習会を開催します

ひとり親家庭の母、父及び寡婦等がパソコンの基本技能を習得し、就労又は転職の条件を有利にし、生活の向上を図るため講習会を開催します。

【対象者】 秋田県内に在住するひとり親家庭の母、父及び寡婦等

【期間】 2月1日(月)～2月12日(金)の間の週3回(月・水・金)

【時間】 18時30分～20時30分

【定員】 10名程度

【会場】 秋田県社会福祉会館(秋田市)

【内容】 エクセル2013基礎～実践

【受講料】 無料。但しテキスト代(概ね千円)は自己負担

【申し込み方法等】 1月22日(金)15時までお申し込み方法等はお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

電話018-896-1531

町営住宅入居者の募集

町では、かいどう団地207号、羽立第2団地105号の入居者を募集します。申込受付期間は1月12日(火)～1月26日(火)までです。入居開始時期は2月中旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】 役場産業課建設班

電話874-4420有線4464

1月は国民健康保険税(7期)の納付月です。

※口座振替されている方は、残高確認をお願いします。

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 1月17日(日) 午前9時～12時
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料。受講を希望する方は前々日までに申込みください。

【問い合わせ】

湖東地区消防本部
電話018-874-2420

「無料法律相談会」のお知らせ

悩み事や困り事など、法律に関わる問題に弁護士が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

□日時 1月19日(火) 10:00～11:30

□場所 町農村環境改善センター

※相談する際は事前予約が必要です。

【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
電話018-874-2611/有線4451

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話018-874-2345

積雪が多くなるこの時期、屋根の雪下ろし作業が増え、作業中に屋根から滑り落ちるなど、雪による事故が多くなります。

次のことに注意して作業中の事故に遭わないように心がけましょう。

【屋根の雪下ろし】
○作業は一人で行わず、複数で行いましょう。

○必ず命綱を付け、滑りにくい履き物で作業を行いましょ。

○暖気時には屋根に登つての雪下ろし作業は避けましょ。

○通行人(特にお年寄りや子ども)に十分注意しましょ。

【除雪機の使用】
○機械に詰まった雪は、必ずエンジン停止してから取り除きましょ。

○周囲の人に注意しながら作業を行いましょ。

【その他】
○除雪した雪は道路に出さず、指定された場所に捨てましょ。

○除排雪後は、煙突やガスのホースが外れていないかなど、住家の周辺をよく点検しましょ。

農業委員会云からのお知らせ 「農業者年金」に加入しましょう

農業者年金は少子高齢化等による加入者数の変化や財政事情に左右されない安全・安心な年金制度です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。農業者年金の特徴は、次のとおりです。

▽自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

▽自分自身で将来、必要とする年金額を設定して、保険料を自由に決めることができます(月額2万円から6万7千円まで千円単位)。

また、経営状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

▽農業者老齢年金は原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を遺族(死亡者と生計を同一とする配偶者や子等)に死亡一時金として支給します。

▽年間に支払った保険料額は、所得税の申告の際に社会保険料控除として所得金額から控除できます。

また、将来受け取る農業者年金には

公的年金等控除が適用されます。

▽認定農業者など一定の要件を満たす方に保険料の国庫助成があります。

農業者年金の詳しい内容やご相談については、最寄りのJA窓口か市町村農業委員会、または農業者年金基金へお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町農業委員会

電話 874-4419 / 有線 4497

●水質検査結果(浄水)のお知らせ

11月16日採取分/採取場所:井川町診療所

| 検査項目 | 検査結果 | 基準値 |
|---------------------|-----------|-----------------|
| 一般細菌 | 0 CFU/ml | 集落数が100CFU/ml以下 |
| 大腸菌 | 陰性 | 検出されないこと |
| 塩化物イオン | 12.0 mg/l | 200 mg/l以下 |
| 有機物 ※全有機炭素(TOC)量 | 0.9 mg/l | 3 mg/l以下 |
| pH値 | 7.5 | 5.8以上8.6以下 |
| 味 | 異常なし | 異常でないこと |
| 臭気 | 異常なし | 異常でないこと |
| 色度 | 1.4度 | 5度以下 |
| 濁度 | 0.1度未満 | 2度以下 |
| 残留塩素 | 0.3 mg/l | 0.05 mg/l以上 |

28年作業分の「農業用免税軽油」に関する申請受付について

▽農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証が軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税(1リットルあたり32・1円)が免税となります。

▽免税証の交付申請の受付は、秋田県総合県税事務所課税部課税第二課(県秋田地方総合庁舎1階)で平成28年2月1日(月)から行います。

▽免税証の交付については、平成28年の2月末までの申請分については4月上旬、3月末までの申請分については4月中旬頃に交付する予定です。平成28年4月以降の申請については、所定の日数をおき順次交付します。

▽申請にあたって、以前に免税証の交付を受けていた方は、申請時に前回の報告書の提出が必要です。

※すでに購入した分や作業を終えた分の軽油への免税証は交付できませんので、ご注意ください。

▽申請書類は、左記の課税第二課で用意しています。また、一部の様式については秋田県ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】

秋田県総合県税事務所課税部課税第二課
電話 018-8660-3341

防衛省採用試験のご案内

防衛省では、平成27年度採用試験を次のとおり行います。

□自衛官候補生(三次募集)

▽受験資格 18歳以上27歳未満の男子

▽受付期限 2月1日(月)まで

▽試験日 2月7日(日)

▽試験科目 筆記試験(国語、数学、社会)、作文、口述試験、適性検査、身体検査

□防衛大学校

(一般採用試験/後期日程)

▽受験資格 18歳以上21歳未満の方

▽受付期間 1月20日~1月29日まで

▽試験日 2月20日(土)

▽試験科目(科目)

人文、社会科学(英語・数学・国語)

理工学(英語・数学・国語)

※詳しい試験科目についてはお問い合わせください。

□予備自衛官補(一般及び技能)も募集しますので、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所

電話 018-8664-4929

見て！ みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

①相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。

□日時 1月21日(木) 13時～16時

□会場 潟上市飯田川保健福祉センター

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

②不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等の無料相談を実施します。要予約。

□日時 祝日を除く毎週月～金曜日
13:30～15:00 (先着2名)

□場所 秋田県司法書士会館(秋田市)

【問い合わせ】秋田県司法書士会
電話 018-824-0187
予約専用電話 018-824-0055

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 1月12日、26日(火)
13:30～15:00 (要予約)

□場所 秋田中央保健所(潟上市)

□担当医 杉山病院 杉山和

【問い合わせ】秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話 018-855-5171

秋田調停協会による『無料調停相談会』

家庭内の問題・土地・建物・金銭のもめごと、交通事故(補償)などの困りごとと相談を無料で行います。

□日時 平成28年1月15日(金)
午前10時～午後3時

□場所 裁判所合同庁舎内

【問い合わせ】裁判所合同庁舎内
秋田調停協会 電話 018-824-3121

自然観察会・体験教室のご案内

□日時・内容 ※参加費は無料です。

1月17日(日) 10時～12時

「もちつき体験をしてみよう」

1月31日(日) 10時～12時

「カンジキで冬の森を散歩しよう」

□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

【申し込み・問い合わせ】

秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

福祉サービスの苦情解決 をお手伝いをします

「思っていたサービスの内容と違う」「詳しく説明してくれない」など不満や要望を、ご利用の事業所に話しにくい場合や話し合ってもなかなか解決しないときは当委員会(福祉サービス相談支援センター)へご相談ください。

【問い合わせ】秋田県運営適正化委員会
電話 018-864-2726

林業退職金共済制度のお知らせ

林業の仕事をしていなかったことありませんか? 林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

【問い合わせ】独立行政法人勤労者退職金共済機構 電話 03-6731-2887

秋田で介護の仕事を始めよう

秋田県福祉保健人材・研修センターは、福祉分野の職業紹介を無料で行っております。高齢化が顕著な秋田県では、介護の仕事は注目の成長産業です。県内全域の求人を探っておりますので活用ください。

【問い合わせ】秋田県社会福祉協議会
秋田県福祉保健人材・研修センター
電話 018-864-2880

就職未内定の学生及び保護者の皆さまへ

県内各ハローワークでは、H28年3月末までの期間中、学生、保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。期間中、ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置しますのでご利用ください。

□支援内容
求人情報の提供・応募書類の添削指導・面接指導・個別求人開拓など

【問い合わせ】
秋田新卒応援ハローワーク
電話 018-889-8448

「国有林モニター」募集のお知らせ

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆様の声を役立てていくため、モニターを募集しています。

□募集人員 48名程度
□募集期間 1月29日(金)まで
□任期 平成28年4月～平成30年3月
□内容 アンケートへの回答及び現地見学会・国有林モニター会議への出席等

【問い合わせ】東北森林管理局企画調整課
林政推進係 電話 018-836-2228

県産材の利用で、県産品をプレゼント

ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業を御存じですか? 県産材を用いて住宅を建てる方などを対象に木材利用ポイントを差し上げます。ポイントは最大で20万円相当の県産品(牛肉・日本酒など)と交換できます。

【問い合わせ】秋田県木材産業協同組合連合会 電話 018-837-8091

中国文化に触れてみませんか

秋田県庁にて国際交流員として働く中国出身の劉(りゅう)さんと賈(か)さんを講師に招き中国語を使ったゲームや剪纸(せんし)と呼ばれる中国の切り紙を体験します。中国文化に興味がある方、国際交流をしたい方、どなたでもご参加いただけます。

□日時 1月16日(土) 午後2時～
□場所 秋田市アトリオン1F
(異文化交流スペース)
□定員 30名(申し込み順)
□参加費 200円(茶菓子つき)

【問い合わせ】
(公財)秋田県国際交流協会
担当 佐々木
電話 018-893-5499

図書カードが当たる 広報クイズ

No. 293

◆今月の問題

①井川町人口ビジョン(社人研、実施)で平成52年の本町の人口は何人と推計されていますか?

②第2回町内会長会議は何月何日に開催したでしょうか?

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先 〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり 1月15日(金) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。
前回の答えは①18名、②12月31日でした。



いがわっこの 夢

みんなの ひろば



森田 玲衣さん (小今戸)

まんがの原作者になりたいです。絵を補ってもらいながら、自分の世界を創り出したいです。



鷺谷 幸芽さん (横 岡)

夢は声優さんになって、アニメのキャラクターを演じてみることです。



森田 楓子さん (小今戸)

塾や学校の先生になって、楽しく分かりやすい授業をします。



二田 妃那さん (寺 沢)

私は、一級建築士になってバリアフリーの家を建てたいです。

短歌

井川短歌会詠草

店頭店頭に積まるる日記の数多あり迷わず購う農業日記
 年あけて吾が七度目の干支となる八十余年は長し短し
 平穩平穩に終りし今日の幸せを心にとどめ夜の深まる
 ピカピカピカピカな心をさせて生きゆくと百一歳の笹本恒子
 初雪初雪の朝の庭は静もりて眠りに入る龍の玉あり
 先人の知恵ある言葉わかりたり我にはほどよき手本となりぬ
 傘寿傘寿なる恩師の名前にちゃんを付け今先生は仲間となりぬ
 夫つまと行く空港のゲート抜ける時旅の始まりことす不思議
 森の杉の穂先穂先を空に浮かせつつ新しき日が今昇りくる

遠藤恵美子
伊藤ミヤ子
長嶋 亮子
齋藤富美男
小林 康子
渡辺 京子
遠藤由美子
齋藤 節子
すずきいさむ



1-3-3の 楽しい英会話

I Have a Dream

私には夢がある

Martin Luther King Jr. was an important civil rights leader. We celebrate "MLK Day" on the third Monday of January in the U.S.

マーティン・ルーサー・キング・ジュニア (MLK) は公民権運動の指導者でした。アメリカには1月の第3月曜日に「MLKの日」があります。

Dialogue

Student : What do you do on Martin Luther King Jr. Day?

生徒 : 「MLKの日」には何をしますか。

Teacher : Well, most people don't do anything special...

先生 : まあ、ほとんどの人は特に何もしないだろうね...

Student : Then why do you have this holiday?

生徒 : それではなぜその休日があるの?

Teacher : To remind people of Dr. King's dream of peace.

先生 : 人々にキング博士の平和という夢を思い出させるためだよ。

Student : I think that's a nice idea.

生徒 : それはいい理由ですね。

Teacher : Yes, it's important to have a dream.

先生 : そうだね。夢を持つのは大切だね。

「わいわい広場」さくらっこ

☆ 1月の予定 (時間 9:30～11:30)

| 開催日 | 場所 (内容) |
|--------|------------------------------------------|
| 4日(月) | こどもセンター |
| 6日(水) | こどもセンター 9:30～ ▶グループ「かぜ」の歌遊びの会 |
| 8日(金) | 健康センター |
| 12日(火) | こどもセンター ▶「お誕生会」10:30～10:45 |
| 14日(木) | 健康センター |
| 15日(金) | 農村環境改善センター2階和室 |
| 18日(月) | 健康センター ▶「鬼のお面」を作ろう10:30～ |
| 21日(木) | 健康センター |
| 22日(金) | 農村環境改善センター2階和室 |
| 25日(月) | 健康センター |
| 28日(木) | 浜井川地区集会所 ▶「フォトボード」を作ろう 10:15～11:15 |
| 29日(金) | 農村環境改善センター2階和室 |

※わいわい広場はイベントの申し込みに関係なく利用できます。

※2人のスタッフがお待ちしております。

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

～フォトボードを作ろう～

□日時 1月28日(木) 10:00～11:15

□場所 浜井川地区集会所

□参加料 無料

※参加される方は1月21日(木)までに、こどもセンターへお申込みください。

※参加の際は、お子様の写真、マスキングテープなど台紙(色紙)を飾りつける物をご持参ください。

来月初めのお知らせ

2月3日(水)は、こどもセンターの「豆まき会」です。さくらっこのみんなも鬼のお面を準備して一緒に楽しみましょうね。



快く譲って下さった皆様、ありがとうございました。次回は6月を予定しています。お楽しみに～!

11月の「お下がり会」

【問い合わせ】井川こどもセンター

電話 874-4151 有線 4305

ぼくたち、むしばなかつたよ!

(1歳6か月児)



康太ちゃん
(坂本)



心華ちゃん
(さくら)



司恩ちゃん
(街道)



悠晴ちゃん
(大倉)

保健だより ● 1月分

健康相談・母子健康手帳交付

| 月日 | 健診名 | 内 容 | 時間・会場 |
|-------|----------|-------------------------------|------------|
| 1月12日 | 健康相談 | 健康・栄養・睡眠に関する相談 | 9:00～17:00 |
| 25日 | 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導 | 健康センター |

すくすく学級・乳児健診

| 月日 | 健診名 | 対象者 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|----------|--------|------------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 1月22日(金) | すくすく学級 | H27年10月生まれ | 身体計測、保健指導 離乳食について | 9:30～9:45 健康センター |
| | 乳児健診 | H27年1～3月、 5月6月8月9月生 H26年12月生 | 身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導 | 13:00～13:30 健康センター |

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児(H27年5月、6月生)は離乳食指導があります。1時までに受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

| 医療機関 | 実施日及び受付時間 | 予約受付先 |
|------------|-----------------------------------------------------|-------------------------|
| 秋田厚生医療センター | 電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ | 病院・福祉活動室 電話 880-3013 |

食生活改善推進協議会・食生活改善推進員養成講座

| 月日 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|----------|--------------------------------|----------------------|
| 1月26日(火) | ・レクダンス ・「糖尿病予防学習会」講話、調理実習ほか | 9:30～13:00 農環センター |

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

□予防接種の種類：MRワクチン、BCG、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘
※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

□持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

□子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(12月1日現在)

| | | |
|-----|---|--------------|
| 人口 | 男 | 2,395人 (-41) |
| | 女 | 2,670人 (-46) |
| | 計 | 5,065人 (-87) |
| 世帯数 | | 1,749戸 (-5) |

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより (11/21~12/20届出)

□お誕生おめでとう

佐藤 琉海 (秀幸・唯)
 藤原 優琳 (武志・琉衣)

□ご結婚おめでとう

♡小武海貴哉 (新屋敷)
 佐藤 可奈 (秋田市)
 ♡齋藤 明 (秋田市)
 湊 香織 (坂本)
 ♡櫻庭 浩司 (羽立)
 澤田 晴美 (秋田市)

□お悔やみ申し上げます

伊藤 サツ (71歳・大倉)
 遠藤 幸子 (82歳・今戸)
 伊藤 ツヤ (86歳・八幡)
 佐藤チヨメ (94歳・中下村)
 鎌田 六郎 (85歳・今戸)
 阿部 勝彦 (73歳・綱木沢)
 藤田 弘 (90歳・新屋敷)
 森 カツ子 (89歳・羽立)
 藤原 チネ (92歳・施田)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に「戸籍窓口」へお申し出ください。

善意

□地域福祉基金へ

- ・保野子町内の鈴木敏昭さんより亡父 鑑造さんの香典返しとして
 - ・綱木沢町内の阿部ヨシ子さんより亡夫 勝彦さんの香典返しとして
- ありがとうございます —

施設の利用状況 (11月)

()内は4月からの累計

| | |
|-----------|------------------|
| ■町内無料巡回バス | 2,444人 (18,798人) |
| ■環境改善センター | 964人 (8,337人) |
| ■町民体育館 | 1,073人 (10,794人) |
| ■町民武道館 | 1,455人 (4,206人) |
| ■町営野球場 | —人 (—人) |
| ■スポーツ交流館 | 378人 (1,272人) |
| ■定住促進センター | 1,131人 (9,994人) |
| ■日本国花苑施設 | 817人 (11,078人) |
| ■老人福祉センター | 1,375人 (8,819人) |
| ■ごみ処理場 | 79t (669t) |
| ■し尿処理場 | 8kl (98kl) |



町内で活動している各種教室をシリーズで紹介!
 第5回目 書道教室「書心会」



町内で開催している各種教室などの活動内容を広く町民の皆さんにお伝えし、活動の場を広げていただければと思います。シリーズで紹介していきます。

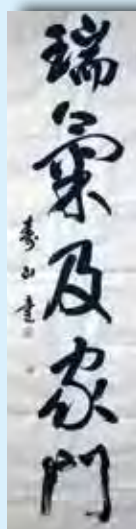
第5回目は、書道教室「書心会」を取材させていただきました。

◇講師 千田寿山(貞)先生
 ◇代表 伊藤典美子さん
 ◇サークル人数 8名

◇どのような活動ですか?
 第1・3水曜日の午後7時から、町農村環境改善センターにて行っております。活動は、町産業文化祭へ出展すること、「書友」に出品して進級することですが、なかなかうまくいかないのが現状です。会員は学生3名と60代5名の8名ですが、これに千田先生が加わって、時間の半分は書道以外の話題で楽しい



読み/ずいきかもんにおよぶ
 意味/めでたい気がその家全体に満ちている



読み/じゅはまんねんそはひやくせい
 意味/万年も長寿に百代も幸福に



時間を過ごしております。でも、皆が書いている時は、精神を集中させ書きはじめますので、2時間は笑ったり、黙ったりの繰り返しで、そのギャップもまた楽しいですよ。

1カ月はお試し期間として誰でも参加できますので、どうぞお気軽にいらして下さい。

◇会費等/1,000円/月
 【問い合わせ】
 町教育委員会生涯学習習班
 電話874-4422
 有線4443

編集雑記



▼新年あけましておめでとうございます。今年も広報いかわをどうぞよろしくお願ひします。さて、今月号記事の「一年を振り返って」をまとめていると、当町において昨年は、幸いにも大きな災害がない一年だったと改めて気付く。だが、各地に目を向けると、異常気象による大雨や大地震が頻発した年でもあり素直には喜べない。▼日本漢字能力検定協会が全国より公募し決定した、2015年の世相を表す漢字の第1位が「安」であった。選んだ人の理由は、「安法案の成立」や「テロから世界の安全平和を考える」などが多く、面白い話題の「安」ではなく、どちらかと言えば不安の「安」であるように思える。今年こそは、当町はもとより日本国、いや世界で安全・安心であったという理由で「安」が選ばれる年であってほしいと願う。